## 円卓会議から提言された具体的施策等に対する 第1次事業計画期間における対応(案)

P.	]卓会議から提言された施策等	第1次事業計画期間の対応(案)
1 三番瀬の自然再生のための具体的施策	1)行徳湿地の大水深部の浅水化、 湿地への淡水導入 三番瀬との連絡水路の開渠化	・三番瀬との海水交換を促進し、干出域の拡大を図る水門等の施設、湿地の汽水域化を促進する淡水導入施設等の整備を行う。 ・暗渠水路の全面的開渠化は、水路の経路の土地利用状況から経費が多大になり、早期事業化は困難である。
	2)猫実川の後背湿地・干潟化	干潟再生のための課題を整理し、試験場所、 規模などを検討して干潟化試験を実施する。
	3)市川市塩浜2丁目の現護岸の一 部撤去とその陸側区域の湿地化	自然再生(湿地再生)の取り組みとして、課題を整理し、構造・規模などを検討し、護岸の整備と整合を図るよう、実現に向けた調査を実施する。
	4)市川市塩浜2丁目の改修護岸前面における干出域の形成 5)浦安市日の出地区の現護岸陸域側区域の後背湿地・干潟化 6)ふなばし三番瀬海浜公園周辺の海と陸との自然的連続性の確保	上記2)と同じ 地元市と協議し、課題や問題点を整理してい く。 地元市と協議し、課題や問題点を整理してい く。
	7)江戸川から小河川や水路を通じた三番瀬への淡水導入	汽水域創出のための課題を整理し、導入場 所、規模などを検討して淡水導入試験を実施 する。

円卓会議から提言された施策等		第1次事業計画期間の対応(案)
2 人と自然の共生を実現するための具体的施策	1)漁場や漁港の整備を含む持続可能な漁業に向けた検討の推進	三番瀬漁場再生検討委員会で検討を進める とともに、必要な調査と対策を実施する。 恒久的な漁業活動が営める漁港の整備に向
	2)海岸の眺望スポットや水に触れる親水スポットの設置 3)海岸線に沿って移動するための遊歩道やサイクリングロード、海岸に出るための緑道の設置	けて協力し、漁港計画の検討を進める。 今後、地元市と協議・調整を進め、関連事業 の進捗と整合を図りながら整備を検討する。 今後、地元市と協議・調整を進め、関連事業 の進捗と整合を図りながら整備を検討する。
	4)海から三番瀬へのアクセスを可能にする船着場の整備	早期事業化は困難であり、人が海とふれあい 楽しむ観点と漁業との共生、利用者の需要と 実現可能性などを今後検討していく。
	5)過度の利用を避けるための保全 ゾーンの設定や利用ルールの確立	利用実態を調査し、関係団体の利用に対する 考え方を整理して地域協議の場の設置を図 っていく。
	6)高潮・高波に対する必要な安全性を確保しつつ、かつ自然環境に配慮して海域を狭めることのない護岸の設置	モニタリング調査を行いながら、順応的管理 により市川市塩浜護岸改修事業を進める。
	7)三番瀬における環境学習・教育施設とその運営を検討するための設立準備委員会(三番瀬エコ・ミュージアム準備委員会;仮称)の設置	環境学習検討委員会を設置して具体的な検 討を進める。
	8)三番瀬を長期的に維持・管理するための調査・運営体制の確立	三番瀬の生態系等について定期的な調査を 実施する。
	9)漂着ゴミの清掃活動の継続的実施	広報を通じて多様な主体による清掃活動を 紹介し、県民参加による息の長い活動へとつ なげる。
	10)さまざまなメディアや行事を通じた三番瀬での活動の広報	インターネット等による情報発信、フェスタ の開催、NPOと協働による広報活動等を展 開する。
再生・保全・利用のための制度		条例の制定に向けて課題を整理し、関係機関との協議・調整等に取り組む。
ラムサール条約への登録促進		三番瀬地域のラムサール条約への登録について関係機関との連携、関係者との調整を進める。